



神奈川県

環境農政局環境部大気水質課

令和3年度神奈川県

公共用水域及び地下水の水質測定計画

令和3年3月

目 次

I 公共用水域水質測定計画

令和3年度公共用水域水質測定計画	1
別表1 測定項目及び測定頻度	2
別表2 測定地点及び測定機関	5
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	11
図1 河川水質測定地点	16
図2 相模湖水質測定地点	17
図3 津久井湖水質測定地点	17
図4 芦ノ湖水質測定地点	18
図5 丹沢湖水質測定地点	18
図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点	19
図7 東京湾水質測定地点	20
図8 相模湾水質測定地点	23

II 地下水質測定計画

令和3年度地下水質測定計画	27
別表1 測定地点及び測定機関	29
別表2 測定方法及び数値の取扱い方法	36
令和3年度地下水質測定地点図	39

III 参考資料

1 公共用水域水質調査地点別項目別頻度表	44
2 要監視項目調査	48

I 公共用水域水質測定計画

令和3年度公共用水域水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和3年4月から令和4年3月までとする。

3 測定項目及び測定頻度

別表1のとおりとする。

健康項目：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた27項目

生活環境項目：生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた12項目

特殊項目：法・条例の排水規制の対象である7項目

その他の項目：環境基準の達成状況を判断する上で必要な8項目

観測項目：採水時に現場にて観測する13項目

4 測定地点及び測定機関

別表2のとおりとする。

5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

6 採水部位

- (1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。
- (2) 湖沼及び海域については、上層（水面下0.5m）及び下層（水深が51m以下の地点にあつては底上1m、51mを超える地点にあつては水面下50m）の2層とする。

7 測定方法

別表3に掲げる方法とする。

8 測定結果の送付等

- (1) 測定機関は、毎月の測定結果を神奈川県知事に送付するものとする。
- (2) 測定結果の送付の期限は、測定月の翌月の末日とする。
ただし、健康項目について、環境基準値を超える数値を検出した場合は、速やかに神奈川県知事に連絡するとともに、当該水域に関し追跡調査を行うものとする。

9 測定結果の公表

公共用水域水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定項目及び測定頻度

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外觀	〃	〃	〃
健康項目	1	カドミウム	年12日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年6日(1日1回2層混合)
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	年12日(1日1回2層混合)	〃
	7	アルキル水銀※1	—※1	—※1	—※1
	8	P C B	環境基準点のみ年2日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	9	ジクロロメタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	10	四塩化炭素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
14	1,1,1-トリクロロエタン	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃	
15	1,1,2-トリクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃	
16	トリクロロエチレン	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層混合)	年4日(1日1回2層混合)	
17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃	
18	1,3-ジクロロプロパン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)	
19	チウラム	〃	〃	〃	
20	シマジン	〃	〃	〃	
21	チオベンカルブ	〃	〃	〃	
22	ベンゼン	〃	〃	〃	
23	セレン	〃	〃	〃	
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)	

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
	25	ふっ素※2	年6日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	—
	26	ほう素※2	〃	〃	—
	27	1,4-ジオキサン	環境基準点のみ年2日(1日1回)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)
生活環境項目	1	pH	年12日(1日4回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	BOD	〃	〃	—
	3	COD	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	4	SS	〃	〃	—
	5	DO	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	6	大腸菌群数	年12日(1日1回)	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	7	n-ヘキサン抽出物質	年2日(1日2回)	主要点のみ年12日(1日1回上層)	〃
	8	全窒素	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	9	全燐	〃	〃	〃
	10	全亜鉛	年12日(1日1回)	〃	〃
	11	ノニルフェノール	〃	〃	〃
	12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	〃	〃	〃
特殊項目	1	フェノール類	年6日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	2	銅	〃	〃	〃
	3	溶解性鉄	〃	〃	〃
	4	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	5	クロム	環境基準点のみ年2日(1日1回)	〃	—
	6	EPN	〃	〃	年2日(1日1回2層混合)
	7	ニッケル	年2日(1日1回)	〃	〃
その他の項目	1	アンモニア性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	燐酸態燐	〃	〃	〃
	3	電気伝導率	年12日(1日4回)	〃	—
	4	塩化物イオン	年12日(1日2回)	〃	—
	5	塩分	—	—	年12日(1日1回2層)
	6	陰イオン界面活性剤	年6日(1日1回)	年2日(1日1回上層)	年6日(1日1回上層)
	7	クロロフィルa	—	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	8	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4日(1日1回)	特定点のみ年2日(1日1回2層混合)	—

- 注 1 各測定機関は、汚濁源の状況や環境基準の達成状況及び知見の集積状況に応じ、適宜測定項目及び頻度の効率化を行うことができる。
- 2 「年12日」とは、毎月測定することを示す。
「年6日」とは、隔月で測定することを示す。
「年2日」とは、半年ごとに測定することを示す。
- 3 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示す。
「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す(ただし、潮汐の影響を受ける場合を除く)。
「1日4回」とは、6時間間隔で4回測定することを示す。

- 4 「－」とは測定しないことを示す。
- 5 主要点とは、湖沼の測定地点のうち、相模湖境川橋及び湖央東部、津久井湖沼本ダム及び湖央部、芦ノ湖湖央部、丹沢湖湖央部及び湖西部をいう。
- 6 特定点とは、水道水源となっている多摩川多摩水道橋及び田園調布取水堰（上）、相模川寒川取水堰（上）、酒匂川飯泉取水堰（上）、相模湖湖央東部、津久井湖湖央部、丹沢湖湖央部及び宮ヶ瀬湖ダム中央をいう。
- 7 ※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合分析を行う。
- 8 ※2 ふっ素及びほう素は汽水域については測定しない。

別表2 測定地点及び測定機関

1 総括表

水 域	測定地点数	内 訳	
		環境基準点	その他
河 川	89	49	40
湖 沼	19	10	9
(相模湖)	(5)	(2)	(3)
(津久井湖)	(4)	(2)	(2)
(芦ノ湖)	(4)	(4)	(0)
(丹沢湖)	(4)	(1)	(3)
(宮ヶ瀬湖)	(2)	(1)	(1)
海 域	42	29	13
(東京湾)	(22)	(21)	(1)
(相模湾)	(20)	(8)	(12)
計	150	88	62

注) 測定地点数における環境基準点の地点数内訳は次の通り。

- ・河川においては、「BOD」及び「全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の両方又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。
- ・湖沼・海域においては、「COD」、「全窒素及び全リン」及び「全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の全て又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	BOD		全亜鉛・ノニフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測 定 機 関
				環境基準点	類型	環境基準点	類型	
多 摩 川		1	多摩川原橋	○	B	○	生物B	国土交通省
		2	多摩水道橋			国土交通省		
		3	二子橋 (第三京浜)			国土交通省		
		4	田園調布取水堰 (上)	○		○		国土交通省
		5	六郷橋			国土交通省		
		6	大師橋	○		○		国土交通省
	三沢川	7	一の橋	○	C	○	生物B	川崎市
	二ヶ領本川	8	堰前橋	○	B	○	生物B	川崎市
	平瀬川	9	平瀬橋 (人道橋)	○	B	○	生物B	川崎市
鶴 見 川		10	千代橋		D		生物B	横浜市
		11	亀の子橋	○		国土交通省		
		12	大綱橋			国土交通省		
		13	末吉橋			C		国土交通省
		14	臨港鶴見川橋	○		○		国土交通省
	恩田川	15	都橋		D			横浜市
	大熊川	16	大竹橋		D			国土交通省
	鳥山川	17	又口橋		D			国土交通省
	早渕川	18	峰大橋		C			国土交通省
	矢上川	19	矢上川橋		C			国土交通省
	麻生川	20	耕地橋		D			川崎市
	真福寺川	21	水車橋前		D			川崎市

水域	支川	番号	測定地点	BOD		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼン/スルホン酸及びその塩		測定機関	
				環境基準点	類型	環境基準点	類型		
入江川		22	入江橋	○	B	○	生物B	横浜市	
帷子川		23	水道橋	○	B	○	生物B	横浜市	
大岡川		24	清水橋	○	B	○	生物B	横浜市	
宮川		25	瀬戸橋	○	B	○	生物B	横浜市	
侍従川		26	平潟橋	○	B	○	生物B	横浜市	
鷹取川		27	追浜橋	○	B	○	生物B	横須賀市	
平作川		28	夫婦橋	○	B	○	生物B	横須賀市	
松越川		29	竹川合流後	○	C	○	生物B	横須賀市	
下山川		30	下山橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
森戸川(鶴川町)		31	森戸橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
田越川		32	渚橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
滑川		33	滑川橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
神戸川		34	神戸橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
境川		35	常矢橋		D		生物B	相模原市	
		36	鶴間橋			大和市			
		37	新道大橋			大和市			
		38	高鎌橋			横浜市			
		39	大道橋	○		藤沢市			
		40	境川橋	○		藤沢市			
	柏尾川	41	吉倉橋		C			横浜市	
		42	鷹匠橋			横浜市			
		43	川名橋			藤沢市			
		44	いたち川橋			横浜市			
引地川		45	福田橋		C		大和市		
		46	下土棚大橋			藤沢市			
		47	石川橋			藤沢市			
		48	富士見橋	○		藤沢市			
相模川		49	小倉橋		A	○	生物A	相模原市	
		50	昭和橋			厚木市			
		51	相模大橋			神奈川県			
		52	寒川取水堰(上)	○		○	生物B	神奈川県	
	秋山川	道志川	53	馬入橋	○	B	○		国土交通省
			54	道志第1発電所上流	○	A	○	生物A	相模原市
	道志川	55	両国橋		A			生物A	相模原市
		56	弁天橋	○		○		相模原市	
	串川		57	河原橋	○	A	○	生物A	相模原市
	鳩川		58	馬船橋	○	A	○	生物B	神奈川県
	中津川		59	第一鮎津橋	○	A	○	生物A	厚木市
	小鮎川		60	第二鮎津橋	○	A	○	生物B	厚木市
	玉川		61	相川水位観測所	○	A	○	生物B	厚木市
	永池川		62	新竹沢橋	○	A	○	生物B	神奈川県
目久尻川		63	河原橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
小出川		64	宮の下橋	○	B	○	生物B	茅ヶ崎市	

水域	支川	番号	測定地点	BOD		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼン系スルホン酸及びその塩		測定機関
				環境基準点	類型	環境基準点	類型	
金目川		65	小田急鉄橋	○	A		生物B	神奈川県
		66	花水橋	○		○		神奈川県
	鈴川	67	下之宮橋		C			平塚市
	渋田川	68	立堀橋					平塚市
葛川		69	吉田橋	○	C	○	生物B	神奈川県
中村川		70	押切橋	○	C	○	生物B	神奈川県
森戸川 (小田原市)		71	万石橋		C		生物B	小田原市
		72	親木橋	○		○		小田原市
酒匂川		73	県境		A		生物A	神奈川県
		74	峰下橋					神奈川県
		75	十文字橋			○		神奈川県
		76	報徳橋				小田原市	
		77	飯泉取水堰(上)	○			生物B	小田原市
		78	酒匂橋	○		B	○	小田原市
	玄倉川	79	玄倉水位観測所		A		生物A	神奈川県
	河内川	80	湖流入前					神奈川県
	落合発電所放流水	81	落合発電所					神奈川県
	世附川	82	湖流入前				神奈川県	
	川音川	83	文久橋				生物B	神奈川県
	狩川	84	狩川橋				小田原市	
	山王川		85	山王橋		○	B	○
早川		86	函嶺もみじ橋		A		生物A	神奈川県
		87	早川橋	○		○	小田原市	
新崎川		88	吉浜橋	○	A	○	生物A	神奈川県
千歳川		89	千歳橋	○	A	○	生物A	神奈川県

3 湖 沼

(1) 相模湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD		全窒素及び全磷		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測定機関
			環境基準点	類型	環境基準点	類型	環境基準点	類型	
90	境川橋	N35°36'58" / E139°08'02"					○		相模原市
91	日連大橋	N35°36'48" / E139°09'25"							相模原市
92	湖央西部	N35°37'03" / E139°10'28"		湖沼A		湖沼II		河川生物A	相模原市
93	湖央東部	N35°36'36" / E139°11'13"	○		○				相模原市
94	相模湖大橋	N35°36'49" / E139°11'42"							相模原市

(2) 津久井湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD		全窒素及び全磷		全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		測定機関
			環境基準点	類型	環境基準点	類型	環境基準点	類型	
95	沼本ダム	N35°36'08" / E139°13'50"					○		相模原市
96	名手橋	N35°35'53" / E139°14'33"						河川生物A	相模原市
97	湖央部	N35°35'17" / E139°16'26"	○	湖沼A	○	湖沼II			相模原市
98	道志橋	N35°35'36" / E139°13'32"							相模原市

(3) 芦ノ湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD		全窒素及び全磷		測定機関
			環境基準点	類型	環境基準点	類型	
99	湖北中央部	N35°14'05" / E138°59'24"	○				神奈川県
100	湖央部	N35°12'39" / E139°00'12"	○	湖沼	○	湖沼	神奈川県
101	湖西部	N35°11'56" / E139°00'35"	○	AA		生物A	神奈川県
102	湖東部	N35°12'06" / E139°01'10"	○				神奈川県

(4) 丹沢湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD		全窒素及び全磷		測定機関
			環境基準点	類型	環境基準点	類型	
103	湖央部	N35°24'45" / E139°02'45"	○		○		神奈川県
104	大仏大橋	N35°25'02" / E139°02'44"		湖沼		湖沼	神奈川県
105	湖東部	N35°24'46" / E139°03'30"		A		生物A	神奈川県
106	湖西部	N35°24'47" / E139°02'02"					神奈川県

(5) 宮ヶ瀬湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD		全窒素及び全磷		測定機関
			環境基準点	類型	環境基準点	類型	
107	ダムサイト	N35°32'34" / E139°14'50"	○	湖沼	○	湖沼	国土交通省
108	ダム中央	N35°31'51" / E139°13'50"		A		生物A	国土交通省

4 海域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯度 経度	COD			全窒素及び全燐			全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			測定機関		
			環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型			
109	京浜運河千鳥町	N35°30'16" E139°45'12"	○	東京湾 (6)	C		東京湾 (口)	IV				川崎市		
110	東扇島防波堤西	N35°28'45" E139°44'45"	○									川崎市		
111	京浜運河扇町	N35°29'31" E139°43'16"	○									川崎市		
112	鶴見川河口先	N35°28'34" E139°41'07"	○									横浜市		
113	横浜港内	N35°27'37" E139°38'49"	○									横浜市		
114	磯子沖	N35°23'40" E139°38'52"	○	東京湾 (7)	C							横浜市		
115	夏島沖	N35°18'24" E139°38'48"	○	東京湾 (8)	C	○	東京湾 (ハ)	IV	○	東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	横須賀市		
116	浮島沖	N35°30'16" E139°48'30"	○	東京湾 (9)	B		東京湾 (口)	IV				川崎市		
117	平潟湾内	N35°19'47" E139°37'36"	○	東京湾 (10)	B		東京湾 (ニ)	III				横浜市		
118	東扇島沖	N35°29'02" E139°47'44"	○	東京湾 (12)	B	○	東京湾 (口)	IV	○			川崎市		
119	扇島沖	N35°27'39" E139°44'53"	○									川崎市		
120	本牧沖	N35°25'09" E139°41'42"	○									横浜市		
121	富岡沖	N35°22'12" E139°40'24"	○									横浜市		
122	平潟湾沖	N35°20'18" E139°39'30"										横浜市		
123	大津湾	N35°16'44" E139°42'00"	○	東京湾 (13)	B		東京湾 (ニ)	III	○			東京湾 (ニ)	海域生 物特A	横須賀市
124	浦賀港内	N35°14'16" E139°43'28"	○	東京湾 (14)	B		東京湾 (ホ)	II				東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	横須賀市
125	久里浜港内	N35°13'25" E139°43'08"	○	東京湾 (15)	B					横須賀市				
126	中の瀬北	N35°25'16" E139°44'44"	○	東京湾 (16)	A	○	東京湾 (ニ)	III	○	神奈川県				
127	中の瀬南	N35°21'02" E139°43'18"	○							神奈川県				
128	観音崎北沖	N35°17'08" E139°45'28"	○	東京湾 (17)	A	○	東京湾 (ホ)	II	○	神奈川県				
129	浦賀沖	N35°13'40" E139°45'48"	○							神奈川県				
130	鯛崎沖	N35°08'22" E139°45'28"								神奈川県				

注 全亜鉛、ニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の水域類型に係る東京湾(イ)、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)、東京湾(ニ)、東京湾(ホ)及び東京湾(ヘ)に係る部分を除く東京湾全域。

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	
131	江の島西	N35°18'06" / E139°28'21"		相模湾(1)	A	藤沢市
132	辻堂沖	N35°18'24" / E139°26'52"	○			藤沢市
133	城ヶ島沖	N35°07'00" / E139°37'36"	○	相模湾(2)	A	神奈川県
134	城ヶ島西	N35°08'02" / E139°35'48"				神奈川県
135	小網代湾	N35°10'12" / E139°35'48"	○			神奈川県
136	小田和湾	N35°12'57" / E139°36'23"				横須賀市
137	葉山沖	N35°15'30" / E139°33'36"				神奈川県
138	由比ヶ浜沖	N35°17'12" / E139°32'36"	○			神奈川県
139	七里ヶ浜沖	N35°17'36" / E139°30'12"				神奈川県
140	茅ヶ崎沖	N35°18'06" / E139°23'49"				茅ヶ崎市
141	平塚沖	N35°18'24" / E139°21'01"				平塚市
142	大磯沖	N35°17'36" / E139°17'13"	○			神奈川県
143	湾央東	N35°14'48" / E139°28'21"				神奈川県
144	湾央	N35°14'48" / E139°22'25"	○			神奈川県
145	湾央西	N35°14'48" / E139°16'25"				神奈川県
146	国府津沖	N35°16'20" / E139°13'33"				小田原市
147	小田原沖	N35°14'48" / E139°11'13"		小田原市		
148	根府川沖	N35°12'36" / E139°09'37"	○	小田原市		
149	真鶴沖	N35°09'43" / E139°09'37"		神奈川県		
150	吉浜沖	N35°08'38" / E139°07'45"	○	神奈川県		

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

1 健康項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 フレーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルピコリン吸光光度法 " 65.2.3 電気加熱原子吸光法 " 65.2.4 ICP 発光分光分析法 " 65.2.5 ICP 質量分析法 " 65.2.6 流れ分析法 (汽水又は海水を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うものとする。)	0.02	0.05 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下

項目	測定方法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
1,3-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
チウラム	環境基準告示 付表 5	高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	環境基準告示 付表 6 の第 1	GC-MS 法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 付表 6 の第 2	GC 法 (FTD)		
チオベンカルブ	環境基準告示 付表 6 の第 1	GC-MS 法	0.002	0.02 mg/L 以下
	〃 付表 6 の第 2	GC 法 (ECD) (FTD)		
ベンゼン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
セレン	JIS K 0102 67.2	水素化合物発生原子吸光法	0.002	0.01 mg/L 以下
	〃 67.3	水素化合物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 67.4	ICP 質量分析法		
硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
		〃 43.2.5 イオンクロマトグラフ法		
	〃 43.2.6 流れ分析法			
海水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法	0.05		
	〃 43.2.6 流れ分析法			
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法	0.05	
		〃 43.1.2 イオンクロマトグラフ法		
	〃 43.1.3 流れ分析法			
海水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法	0.05		
	〃 43.1.3 流れ分析法			
ふっ素	JIS K 0102 34.1 (備考 1 を除く。)	吸光光度法	0.08	0.8 mg/L 以下
	〃 34.1.1c (注(2)第 3 文及び備考 1 を除く。)	に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。) 及び環境基準告示 付表 7 イオンクロマトグラフ法		
	JIS K 0102 34.4	流れ分析法 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを使い、JIS K 0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)		

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	〃 47.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 47.4 ICP 質量分析法		
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表8の第1 活性炭抽出 GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下
	〃 付表8の第2 パージ・トラップ GC-MS 法		
	〃 付表8の第3 ヘッドスペース GC-MS 法		

2 生活環境項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—
B O D	JIS K 0102 21	0.1
C O D	JIS K 0102 17 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量	0.1
S S	環境基準告示 付表9	1
D O	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法	0.1
	〃 32.3 隔膜電極法	
	〃 32.4 光学式センサ法	
大腸菌群数	環境基準告示 別表2備考4 最確数法	—
n-ヘキサン抽出物質	環境基準告示 付表14	0.5
全窒素	淡水 JIS K 0102 45.2 紫外線吸光光度法	0.05
	JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法	
	海水 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法	0.02
全 燐	JIS K 0102 46.3.1 (備考9を除く。以下同じ。) ペルオキシ 二硫酸カリウム分解法	0.003
	〃 46.3.1備考11 加熱濃縮操作	
全 亜鉛	JIS K 0102 53.1 フレーム原子吸光法	0.001
	〃 53.2 電気加熱原子吸光法	
	〃 53.3 ICP 発光分光分析法	
	〃 53.4 ICP 質量分析法	
ノニルフェノール	環境基準告示 付表11 GC-MS 法	0.00006
直鎖アルキルベンゼン スルホン酸及びその塩	環境基準告示 付表12 LC/MS/MS 法	0.0006

3 特殊項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102 28.1.1 (備考2及び備考3を除く。)及び28.1.2 吸光光度法	0.005
銅	JIS K 0102 52.2 フレーム原子吸光法	0.01
	〃 52.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 52.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 52.5 ICP 質量分析法	
溶 解 性 鉄	JIS K 0102 57.2 フレーム原子吸光法	0.02
	〃 57.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 57.4 ICP 発光分光分析法	
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法	0.01
	〃 56.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 56.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 56.5 ICP 質量分析法	
	〃 56.5 ICP 質量分析法	

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
クロム	JIS K 0102 65.1.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法	0.02
	〃 65.1.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 65.1.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 65.1.5 ICP 質量分析法	
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS法	0.0006
	〃 付表1の第2 GC法 (ECD) (FTD) (FPD)	
ニッケル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法	0.008
	環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法	
	〃 付表5 電気加熱原子吸光法	

4 その他項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102 42.1 (備考2及び3を除く。以下同じ。)及び42.2 吸光光度法	0.04
	〃 42.1及び42.6 流れ分析法	
	〃 42.1及び42.7 吸光光度法	
燐酸態燐	JIS K 0102 46.1.1 吸光光度法	河川・湖沼0.005 海域0.001
	〃 46.1.1備考6 吸光光度法	
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102 35.1 硝酸銀滴定法	2
	〃 35.3 イオンクロマトグラフ法	
塩分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法	—
陰性界面活性剤	JIS K 0102 30.1.1 メチレンブルー吸光光度法	0.03
	〃 30.1.4 流れ分析法	
クロロフィルa	上水試験方法 IV-2-25	—
トリハロメタン生成能	環境庁告示第30号別表に掲げる方法に準ずる方法	—
(クロロホルム生成能)		0.0001
(ブロモジクロロメタン生成能)		0.0001
(ジブロモクロロメタン生成能)		0.0001
(ブロモホルム生成能)		0.0001

(注1) 表中の用語は、次による。

- JIS：日本産業規格
- 環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号
- 環境庁告示第30号：平成7年6月16日環境庁告示第30号
- 環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号)

(注2) 有効数字

- ・有効数字は2桁(ただし、塩分は4桁)とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pHについては、小数第2位を四捨五入し小数点以下1桁までとし、DOについては、小数第2位以下を切り捨て小数点以下1桁までとする。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。）については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値(mg/L)
ノニルフェノール	検量線作成時の最低濃度(原則として $0.01 \mu\text{g/mL}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/mL}$ の範囲で設定する。)にFIDから求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字2桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.00002

- ・報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。

図2 相模湖水質測定地点

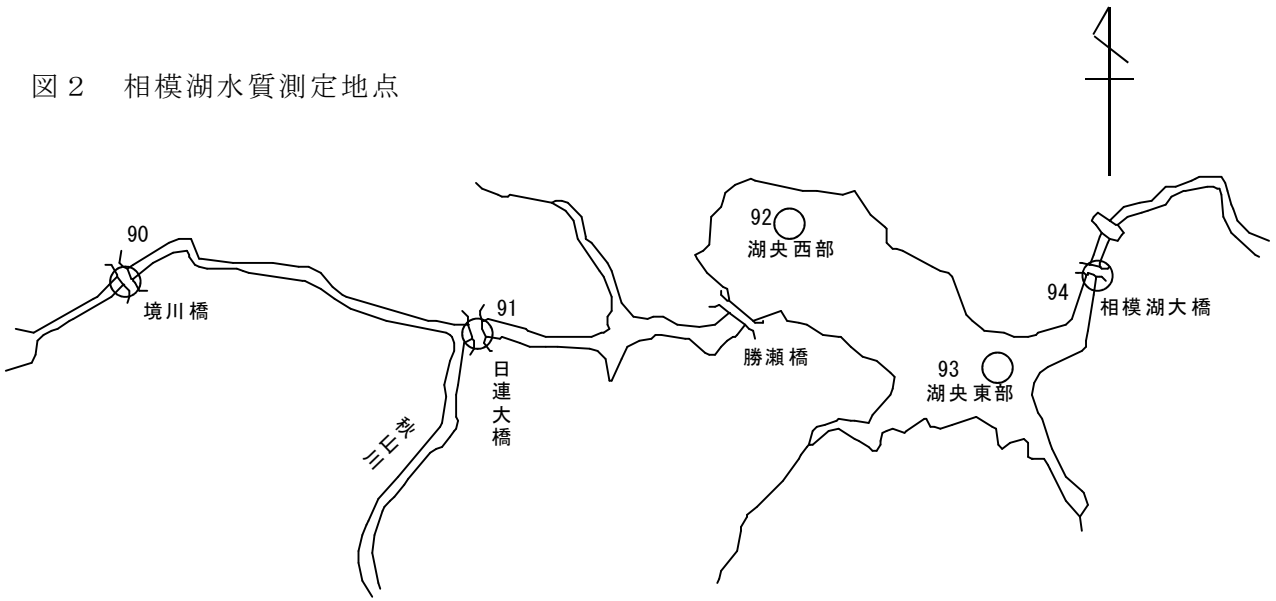


図3 津久井湖水質測定地点

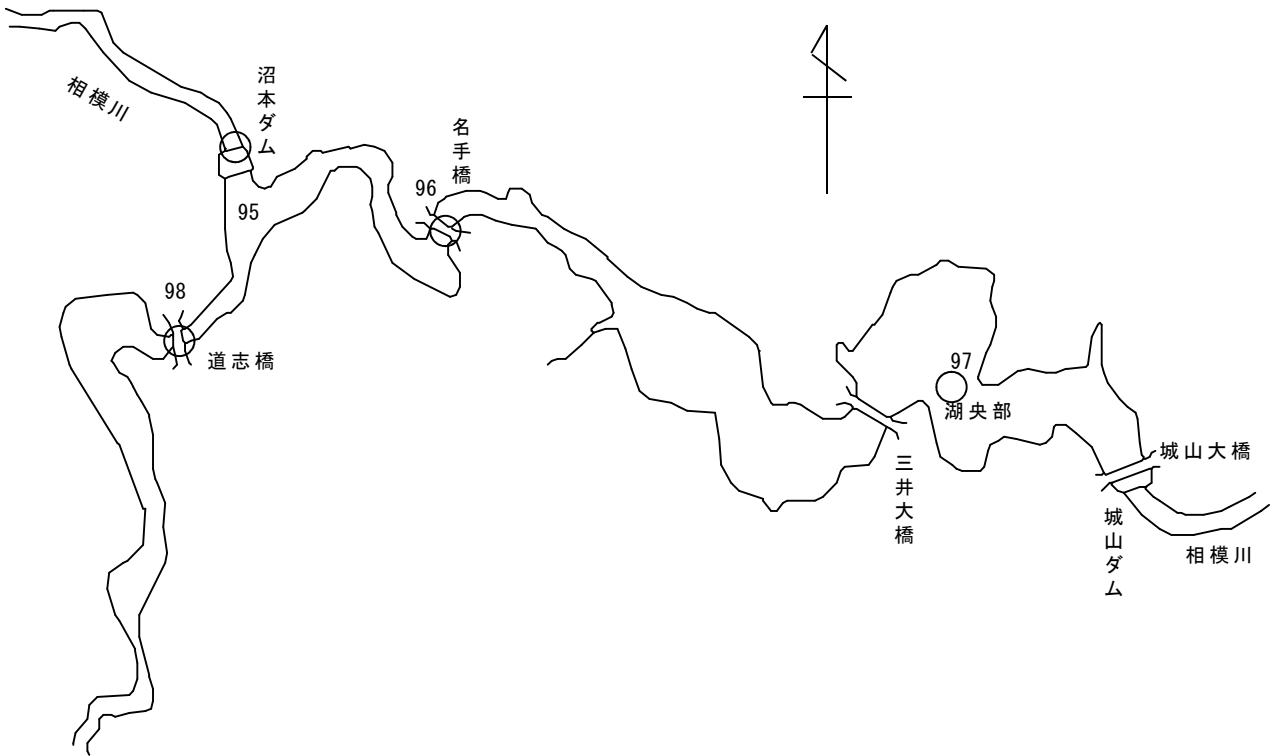


図4 芦ノ湖水質測定地点

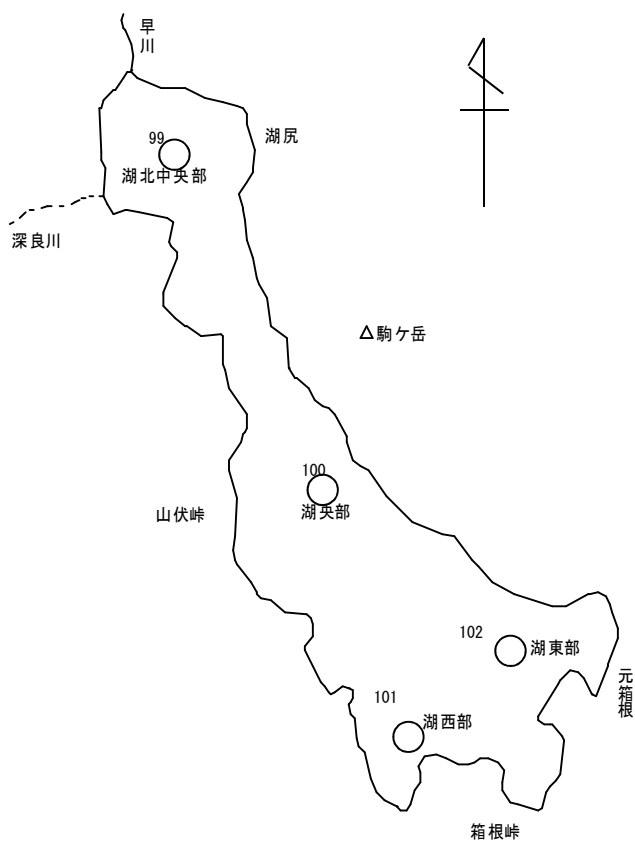


図5 丹沢湖水質測定地点

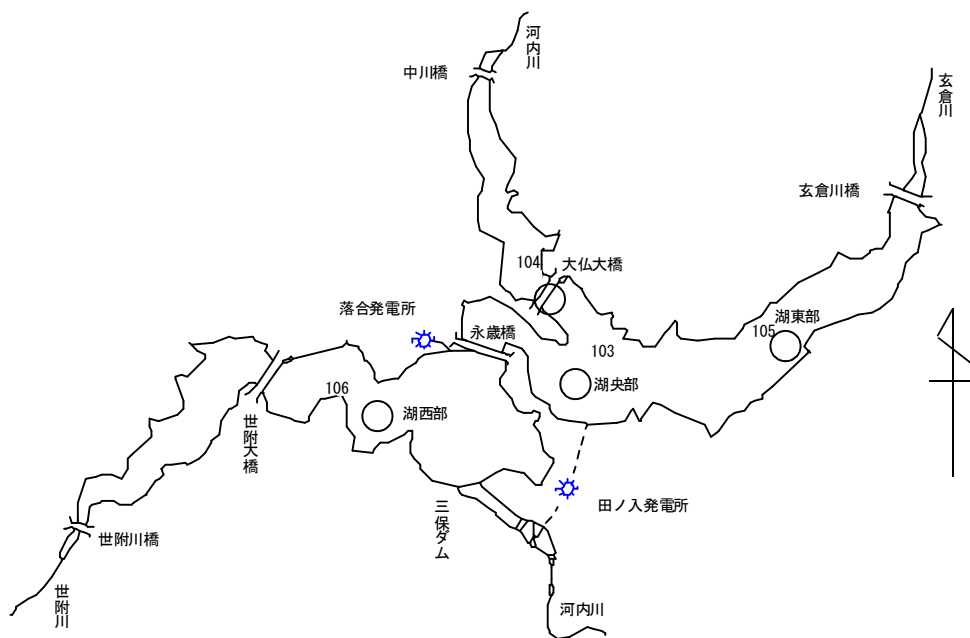
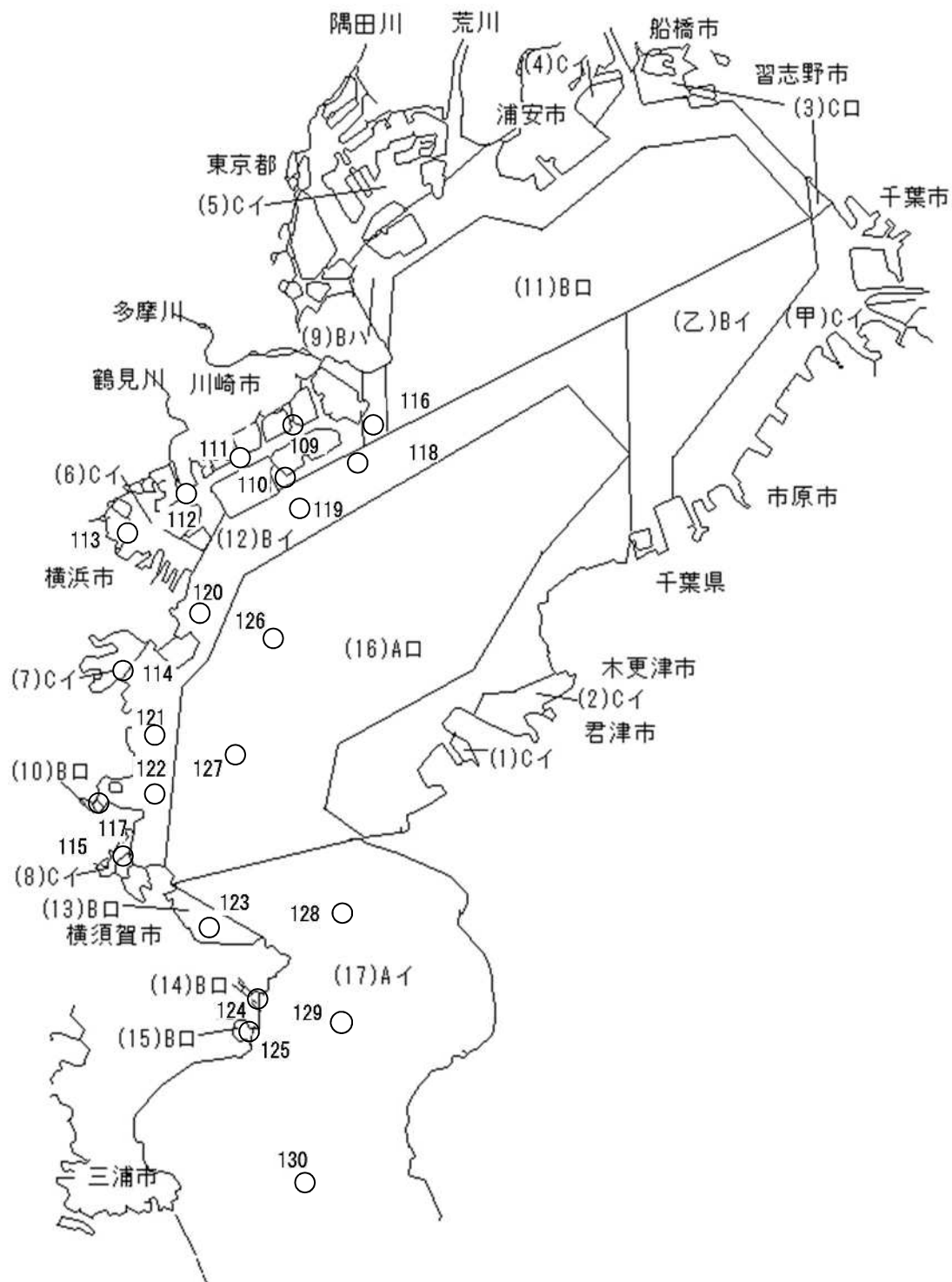


図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点

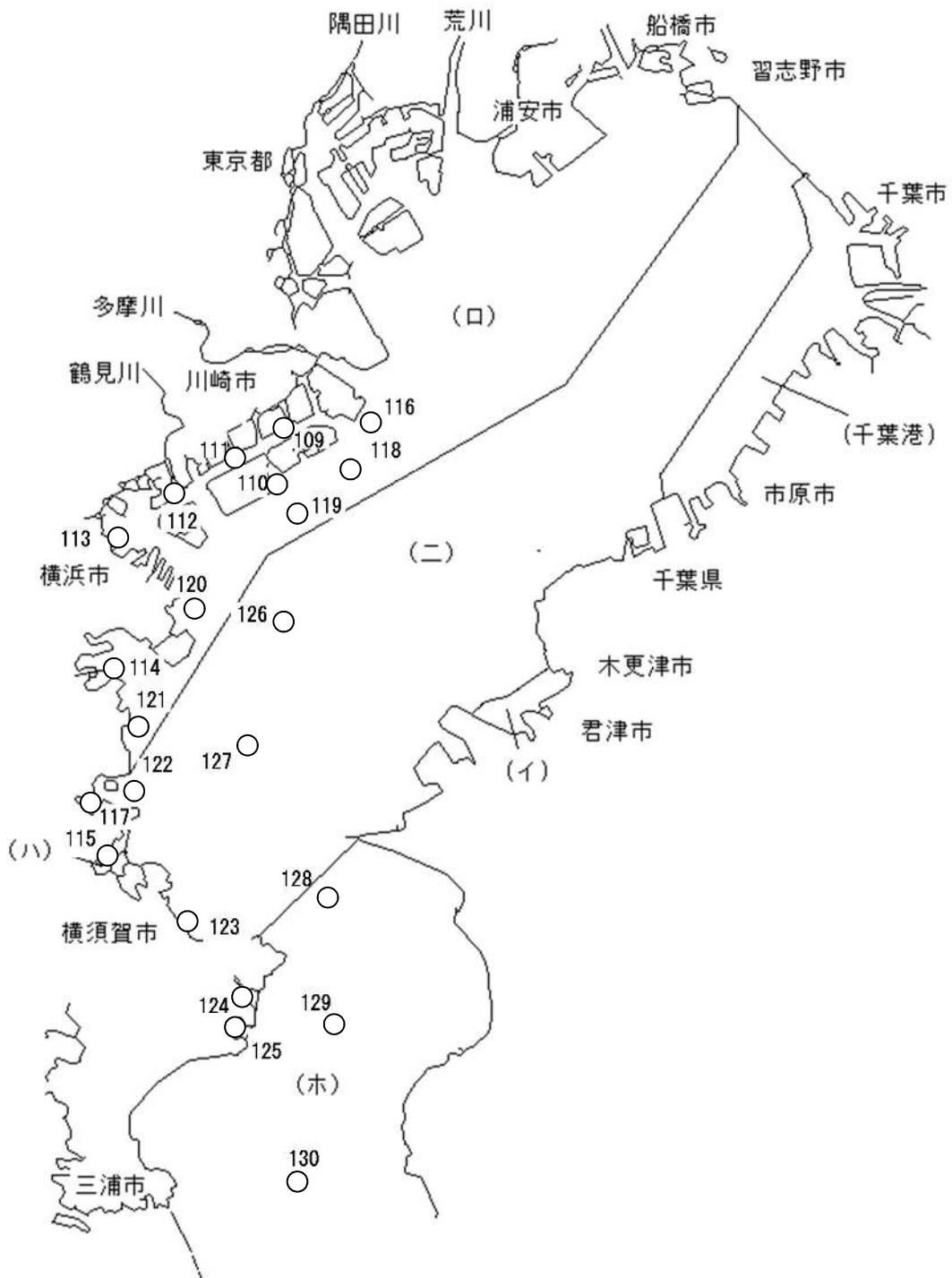


図 7 - 1 東京湾水質測定地点 (COD)



注 実線はCOD等に係る水域
区分を示し、(1)～(17)、
(甲)、(乙)はその水域を示す

図7-2 東京湾水質測定地点（全窒素、全燐）



注 全窒素及び全燐に係る水域区分を示し、(イ)～(ホ)、(千葉港)はその水域を示す。

図 7 - 3 東京湾水質測定地点（水生生物）

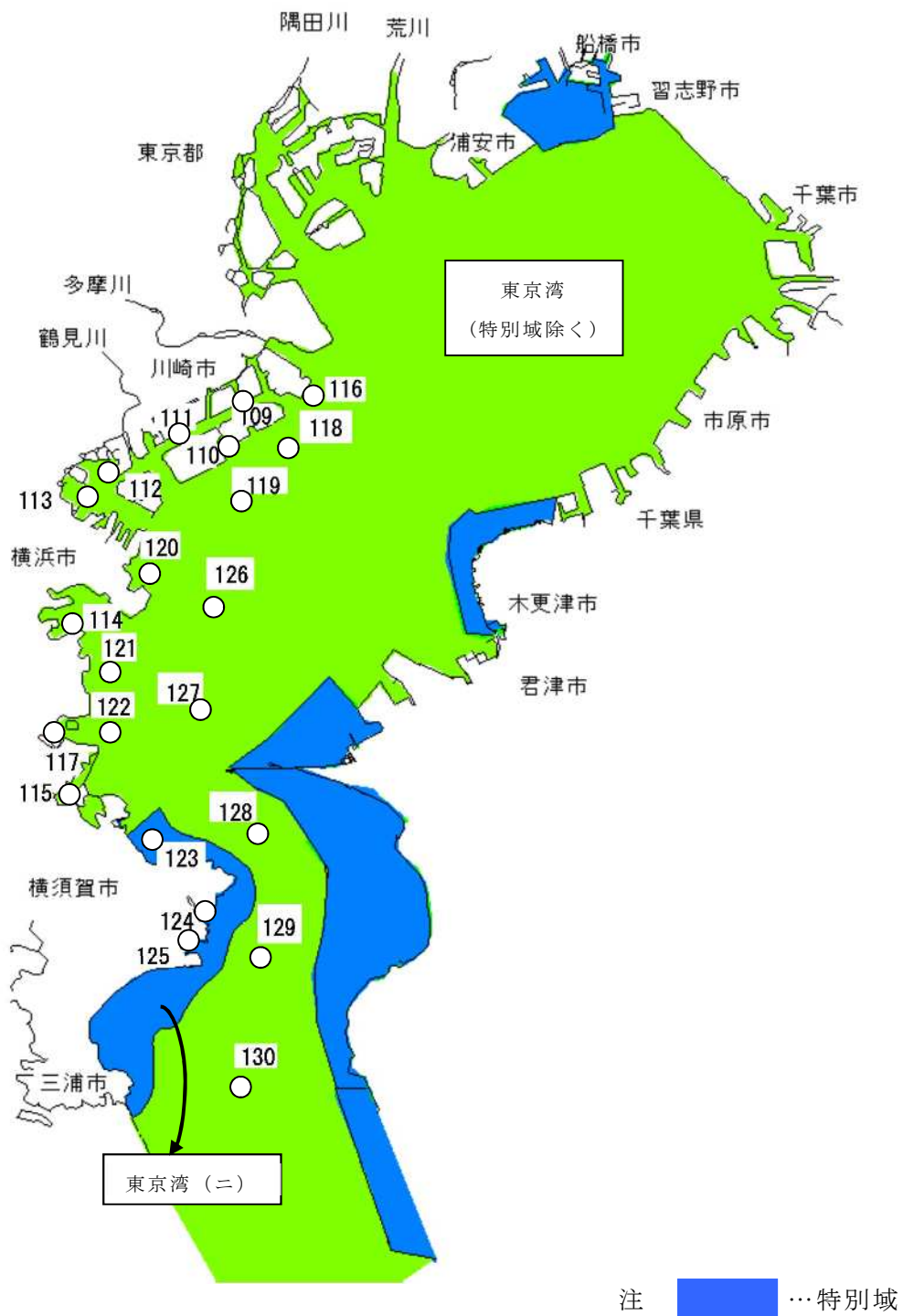
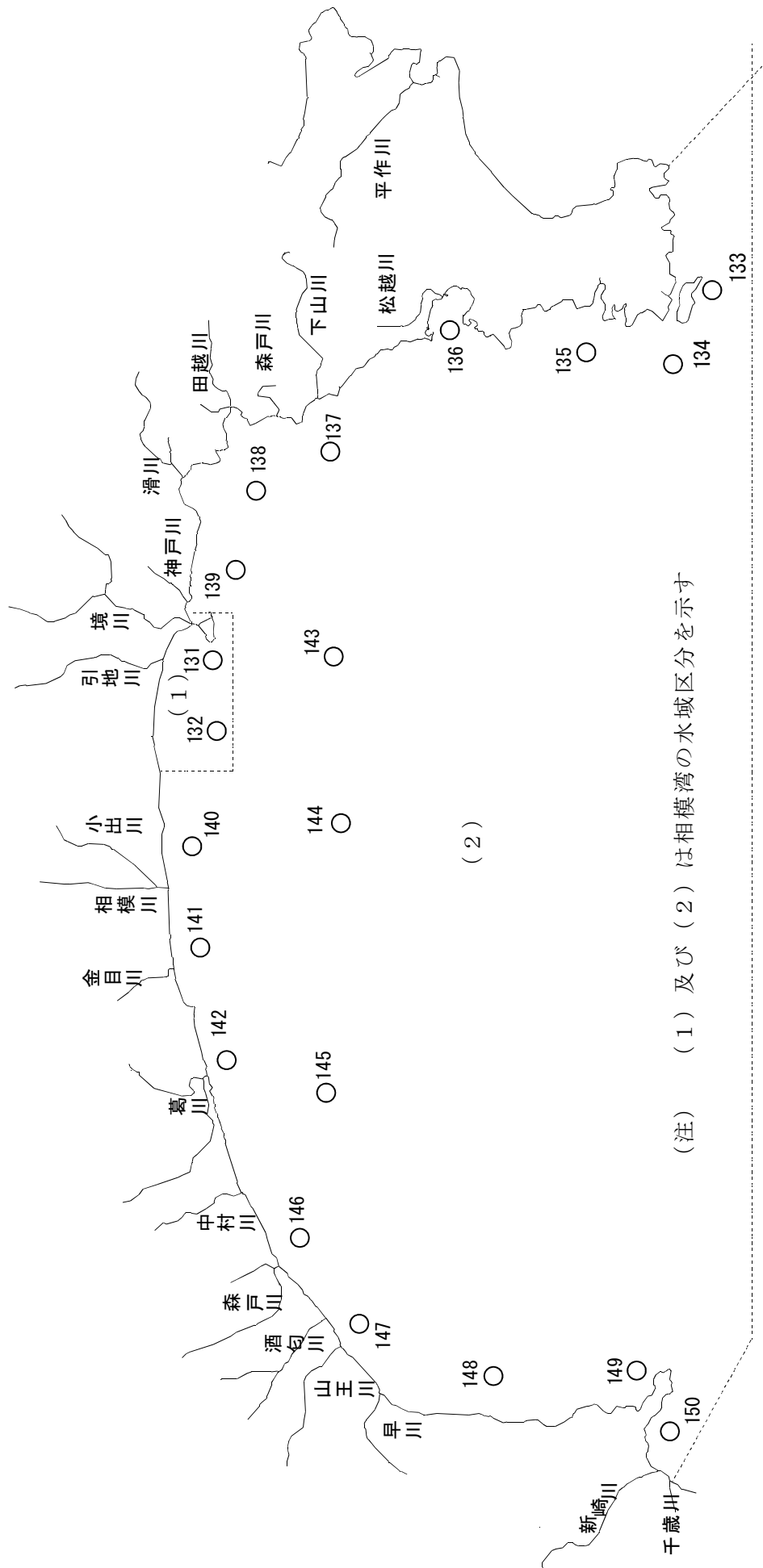


図 8 相模湾水質測定地点



Ⅱ 地下水質測定計画

令和3年度地下水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和3年4月から令和4年3月までとする。

3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

ア 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

イ メッシュ調査

県内を2kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を原則1つ選定し、その井戸の水質について調査する。

なお、有害物質を使用した履歴がある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに新たな地下水汚染を発見するために重点的な調査を必要とする場合は、重点メッシュとし、同一メッシュ内で複数地点を調査する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに、汚染原因の究明に資するために調査する。

(3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うために調査する。

なお、継続監視調査は、汚染が改善されたことが確認された時点で終了とする。

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 ^(*) (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)クロロエチレン (12)1,2-ジクロロエタン (13)1,1-ジクロロエチレン (14)1,2-ジクロロエチレン (15)1,1,1-トリクロロエタン (16)1,1,2-トリクロロエタン (17)トリクロロエチレン (18)テトラクロロエチレン (19)1,3-ジクロロプロペン (20)チウラム (21)シマジン (22)チオベンカルブ (23)ベンゼン (24)セレン (25)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26)ふっ素 (27)ほう素 (28)1,4-ジオキサン *アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。
	一般項目	(29)電気伝導率 (30)pH (31)水温 (32)臭気 (33)外観
汚染井戸 周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
継続監視調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

- 5 測定頻度
概況調査及び継続監視調査は、原則として年1回、10月に実施とする。
- 6 測定地点及び測定機関
別表1に掲げるとおりとする。
- 7 測定方法等
測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。
- 8 測定結果の報告
測定機関は、測定結果を地下水質測定結果報告書（別に定める様式）により神奈川県知事に報告する。
- 9 測定結果の公表
地下水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。
- 10 その他
この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定地点及び測定機関

1 総括表

調査区分	概況調査			継続監視調査	合計
	定点調査	メッシュ調査	計		
地点数	77	108	185	118	303

内 訳

(1) 深度区分

	浅井戸	深井戸	不明	計
定点調査	50	25	2	77
メッシュ調査	75	17	16	108
継続監視調査	96	20	2	118
総 計	221	62	20	303

- (注) ・「浅井戸」…不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。
 ・「深井戸」…被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。
 (不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が30mを目途に分類)

(2) 用途区分

	一般 飲用	生活 用水	工業 用水	農業 用水	営業 用水	飲用 原料	池用水	水道 水源	その他	不明	計
定点調査	9	33	13	1	4	0	3	0	14	0	77
メッシュ調査	22	62	4	3	1	0	0	1	15	0	108
継続監視調査	3	77	8	8	7	0	2	0	0	13	118
総 計	34	172	25	12	12	0	5	1	29	13	303

- (注) ・「一般飲用」…主に一般家庭で飲用として用いられているもの。(量の大小は問わない)
 ・「生活用水」…主に一般家庭で洗濯、風呂、洗車、水まき等に用いられているもの。
 ・「営業用水」…銭湯等に用いられているもの。
 ・「飲用原料」…飲料水を製造する原料として用いられているもの。
 ・「その他」…その他の利用用途のもの。(現在使用していないものを含む)

2 概況調査
 (1) 定点調査

調査番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1	横浜市都筑区川和町	浅井戸	その他	横浜市
2	横浜市緑区三保町	不明	その他	横浜市
3	横浜市保土ヶ谷区東川島町	浅井戸	その他	横浜市
4	横浜市中区和田山	不明	生活用水	横浜市
5	横浜市港南区上大岡東	浅井戸	その他	横浜市
6	横浜市泉区上飯田町	横井戸	その他	横浜市
7	川崎市多摩区菅稲田堤	浅井戸	その他	川崎市
8	川崎市宮前区東有馬	浅井戸	生活用水	川崎市
9	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市
10	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	川崎市
11	川崎市高津区上作延	浅井戸	生活用水	川崎市
12	川崎市高津区野川	深井戸	生活用水	川崎市
13	川崎市高津区下野毛	浅井戸	生活用水	川崎市
14	川崎市中原区下沼部	浅井戸	営業用水	川崎市
15	川崎市幸区小向町	浅井戸	その他	川崎市
16	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市
17	藤沢市辻堂新町	深井戸	その他	藤沢市
18	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市
19	藤沢市鵠沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市
20	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市
21	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市
22	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市
23	藤沢市天神町	深井戸	その他	藤沢市
24	藤沢市本藤沢	浅井戸	その他	藤沢市
25	相模原市南区相武台	深井戸	営業用水	相模原市
26	相模原市中央区田名塩田	浅井戸	その他	相模原市
27	相模原市中央区千代田	浅井戸	営業用水	相模原市
28	相模原市南区磯部	浅井戸	生活用水	相模原市
29	相模原市南区文京	深井戸	一般飲用	相模原市
30	相模原市緑区西橋本	深井戸	工業用水	相模原市
31	相模原市緑区広田	深井戸	工業用水	相模原市
32	相模原市緑区中野	浅井戸	一般飲用	相模原市
33	相模原市緑区若柳	浅井戸	一般飲用	相模原市
34	相模原市緑区吉野	浅井戸	生活用水	相模原市
35	小田原市本町	浅井戸	生活用水	小田原市
36	小田原市東町	浅井戸	一般飲用	小田原市
37	小田原市柳新田	浅井戸	一般飲用	小田原市
38	大和市深見	浅井戸	生活用水	大和市
39	大和市上草柳	深井戸	池用水	大和市
40	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	大和市
41	大和市草柳	深井戸	一般飲用	大和市
42	平塚市北金目	深井戸	生活用水	平塚市
43	平塚市南金目	浅井戸	生活用水	平塚市
44	平塚市片岡	浅井戸	その他	平塚市
45	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	平塚市
46	平塚市新町	浅井戸	工業用水	平塚市
47	平塚市新町	深井戸	工業用水	平塚市
48	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	平塚市
49	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	平塚市
50	厚木市金田	深井戸	工業用水	厚木市
51	厚木市戸室	浅井戸	池用水	厚木市
52	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市

調査番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
53	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市
54	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市
55	厚木市金田	浅井戸	生活用水	厚木市
56	茅ヶ崎市茅ヶ崎	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市
57	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
58	茅ヶ崎市下町屋	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市
59	鎌倉市小町	浅井戸	その他	神奈川県
60	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	神奈川県
61	伊勢原市下糟屋	深井戸	生活用水	神奈川県
62	伊勢原市板戸	浅井戸	生活用水	神奈川県
63	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	神奈川県
64	座間市緑ヶ丘	浅井戸	営業用水	神奈川県
65	座間市栗原	深井戸	一般飲用	神奈川県
66	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	神奈川県
67	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	神奈川県
68	綾瀬市深谷中	浅井戸	その他	神奈川県
69	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
70	大磯町大磯	浅井戸	生活用水	神奈川県
71	中井町井ノ口	深井戸	一般飲用	神奈川県
72	中井町比奈窪	深井戸	池用水	神奈川県
73	箱根町湯本	浅井戸	生活用水	神奈川県
74	真鶴町真鶴	浅井戸	生活用水	神奈川県
75	愛川町田代	浅井戸	工業用水	神奈川県
76	愛川町中津	深井戸	工業用水	神奈川県
77	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県

(2) メッシュ調査

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1496	横浜市神奈川区菅田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1488	横浜市神奈川区片倉	浅井戸	生活用水	横浜市
1590	横浜市港北区菊名	浅井戸	生活用水	横浜市
1592	横浜市鶴見区岸谷	浅井戸	生活用水	横浜市
1379	横浜市瀬谷区相沢	浅井戸	生活用水	横浜市
1470	横浜市旭区矢指町	浅井戸	生活用水	横浜市
1462	横浜市旭区本村町	浅井戸	生活用水	横浜市
1475	横浜市保土ヶ谷区西谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
1476	横浜市神奈川区羽沢南	浅井戸	生活用水	横浜市
1479	横浜市神奈川区三ツ沢下町	浅井戸	生活用水	横浜市
1560	横浜市神奈川区高島台	浅井戸	生活用水	横浜市
1349	横浜市瀬谷区宮沢	浅井戸	生活用水	横浜市
1440	横浜市瀬谷区阿久和東	浅井戸	生活用水	横浜市
0448	横浜市磯子区上中里町	浅井戸	生活用水	横浜市
0540	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	生活用水	横浜市
0432	横浜市栄区長尾台町	浅井戸	生活用水	横浜市
0434	横浜市栄区中野町	浅井戸	生活用水	横浜市
0426	横浜市栄区上郷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0429	横浜市金沢区片吹	浅井戸	生活用水	横浜市
0416	横浜市栄区庄戸	浅井戸	生活用水	横浜市
0419	横浜市金沢区釜利谷東	浅井戸	生活用水	横浜市
0510	横浜市金沢区柴町	浅井戸	生活用水	横浜市
7497	横浜市金沢区朝比奈町	浅井戸	生活用水	横浜市
7498	横浜市金沢区大道	浅井戸	生活用水	横浜市
7590	横浜市金沢区洲崎町	浅井戸	生活用水	横浜市
2549	川崎市川崎区殿町	浅井戸	生活用水	川崎市
2555	川崎市幸区小向町	浅井戸	生活用水	川崎市
2580	川崎市高津区子母口	浅井戸	生活用水	川崎市
3520	川崎市高津区諏訪	浅井戸	農業用水	川崎市
2487	川崎市宮前区東有馬	浅井戸	一般飲用	川崎市
3437	川崎市多摩区堰	浅井戸	一般飲用	川崎市
3432	川崎市多摩区西生田	浅井戸	一般飲用	川崎市
3462	川崎市多摩区菅野戸呂	浅井戸	一般飲用	川崎市
2488	川崎市麻生区岡上	浅井戸	一般飲用	川崎市
3329	川崎市麻生区白鳥	浅井戸	一般飲用	川崎市
2258	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	相模原市
2294	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	相模原市
2289	相模原市中央区中央	深井戸	営業用水	相模原市
2310	相模原市南区磯部	浅井戸	その他	相模原市
2336	相模原市南区上鶴間本町	浅井戸	その他	相模原市
2353	相模原市南区大野台	深井戸	一般飲用	相模原市
2382	相模原市中央区淵野辺本町	浅井戸	その他	相模原市
3225	相模原市緑区相原	浅井戸	その他	相模原市
3133	相模原市緑区日連	浅井戸	一般飲用	相模原市
3113	相模原市緑区牧野	深井戸	生活用水	相模原市
3127	相模原市緑区若柳	浅井戸	生活用水	相模原市
2291	相模原市緑区根小屋	浅井戸	生活用水	相模原市
7511	横須賀市金谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
7513	横須賀市佐野町	浅井戸	生活用水	横須賀市
6489	横須賀市芦名	浅井戸	生活用水	横須賀市
6497	横須賀市秋谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
6581	横須賀市長坂	浅井戸	生活用水	横須賀市
6583	横須賀市大矢部	浅井戸	生活用水	横須賀市
6469	横須賀市佐島	浅井戸	生活用水	横須賀市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
0233	平塚市南金目	浅井戸	生活用水	平塚市
0227	平塚市西真土	浅井戸	生活用水	平塚市
0269	平塚市大神	浅井戸	生活用水	平塚市
7286	平塚市撫子原	浅井戸	生活用水	平塚市
1317	藤沢市長後	深井戸	工業用水	藤沢市
0396	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市
0367	藤沢市亀井野	浅井戸	生活用水	藤沢市
0348	藤沢市西俣野	浅井戸	生活用水	藤沢市
6190	小田原市風祭	浅井戸	一般飲用	小田原市
7114	小田原市東町	浅井戸	一般飲用	小田原市
7124	小田原市南鴨宮	深井戸	一般飲用	小田原市
7152	小田原市中曾根	深井戸	一般飲用	小田原市
7172	小田原市鬼柳	深井戸	一般飲用	小田原市
7177	小田原市小竹	深井戸	一般飲用	小田原市
0300	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
7381	茅ヶ崎市南湖	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
2209	厚木市山際	浅井戸	生活用水	厚木市
1279	厚木市中依知	深井戸	生活用水	厚木市
1259	厚木市妻田東	浅井戸	生活用水	厚木市
1219	厚木市岡田	浅井戸	生活用水	厚木市
0288	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市
1397	大和市下鶴間	深井戸	工業用水	大和市
1337	大和市上和田	深井戸	工業用水	大和市
7150	南足柄市岩原	不明	その他	神奈川県
7077	南足柄市大雄町	不明	その他	神奈川県
7069	南足柄市塚原	不明	その他	神奈川県
7160	南足柄市塚原	不明	その他	神奈川県
7095	南足柄市荻野	不明	その他	神奈川県
7087	南足柄市広町	不明	その他	神奈川県
7098	南足柄市怒田	不明	その他	神奈川県
0007	南足柄市怒田	不明	その他	神奈川県
7276	大磯町高麗	不明	その他	神奈川県
7265	大磯町大磯	不明	その他	神奈川県
7273	大磯町西小磯	不明	その他	神奈川県
7158	二宮町川匂	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7169	二宮町中里	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7189	二宮町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
7260	二宮町二宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0116	中井町岩倉	深井戸	一般飲用	神奈川県
0118	中井町井ノ口	深井戸	一般飲用	神奈川県
7187	中井町久所	浅井戸	一般飲用	神奈川県
0102	大井町山田	浅井戸	生活用水	神奈川県
7192	大井町山田	浅井戸	生活用水	神奈川県
7172	大井町西大井	浅井戸	生活用水	神奈川県
0180	松田町寄	不明	生活用水	神奈川県
0151	松田町寄	不明	生活用水	神奈川県
0120	松田町松田庶子	不明	生活用水	神奈川県
0111	松田町松田惣領	不明	生活用水	神奈川県
0036	山北町山北	深井戸	農業用水	神奈川県
0025	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県
0028	山北町山北	深井戸	水道水源	神奈川県
0018	開成町金井島	深井戸	一般飲用	神奈川県
7099	開成町宮台	浅井戸	一般飲用	神奈川県
7190	開成町吉田島	不明	生活用水	神奈川県

(3) 継続監視調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目**	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
1	横浜市鶴見区上末吉	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
2	横浜市神奈川区松見町	横井戸	池用水	(25)	横浜市
3	横浜市神奈川区六角橋	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
4	横浜市港北区高田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
5	横浜市港北区高田町	浅井戸	その他	(25)	横浜市
6	横浜市港北区菊名	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
7	横浜市都筑区東方町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
8	横浜市都筑区大熊町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
9	横浜市青葉区市ケ尾町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
10	横浜市緑区長津田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
11	横浜市瀬谷区橋戸	深井戸	生活用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
12	横浜市瀬谷区相沢	深井戸	農業用水	(13), (14), (15), (17), (18)	横浜市
13	横浜市旭区今川町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
14	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
15	横浜市保土ヶ谷区宮田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
16	横浜市中区本牧元町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
17	横浜市南区六ツ川	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
18	横浜市戸塚区平戸町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
19	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
20	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市
21	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
22	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
23	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	その他	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
24	川崎市宮前区野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市
25	川崎市多摩区堰	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
26	川崎市高津区末長	深井戸	工業用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
27	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
28	川崎市川崎区堤根	浅井戸	その他	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
29	川崎市川崎区浜町	浅井戸	その他	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
30	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
31	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	その他	(25)	川崎市
32	川崎市多摩区堰	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
33	川崎市麻生区細山	浅井戸	その他	(25)	川崎市
34	川崎市宮前区野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市
35	川崎市高津区久末	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
36	川崎市宮前区初山	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
37	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
38	川崎市高津区末長	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
39	川崎市高津区久末	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (25)	川崎市
40	川崎市高津区坂戸	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
41	川崎市高津区二子	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
42	川崎市高津区二子	浅井戸	農業用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
43	川崎市幸区小向仲野町	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
44	川崎市幸区小向町	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
45	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
46	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市
47	川崎市幸区塚越	深井戸	営業用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
48	川崎市高津区梶ヶ谷	深井戸	営業用水	(11) (13) (14) (15) (16) (17) (18)	川崎市
49	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
50	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
51	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市
52	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18)	藤沢市
53	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
54	藤沢市亀井野	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市
55	相模原市中央区田名	浅井戸	工業用水	(25)	相模原市
56	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市
57	相模原市緑区大島	浅井戸	営業用水	(25)	相模原市
58	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	(18)	相模原市
59	相模原市緑区川尻	浅井戸	一般飲用	(25)	相模原市
60	大和市上和田	浅井戸	農業用水	(25)	大和市
61	大和市深見東	深井戸	工業用水	(4)	大和市
62	平塚市上吉沢	浅井戸	その他	(25)	平塚市

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
63	平塚市下吉沢	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
64	平塚市代官町	浅井戸	生活用水	(18)	平塚市
65	平塚市土屋	深井戸	農業用水	(25)	平塚市
66	平塚市吉際	浅井戸	その他	(25)	平塚市
67	平塚市万田	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
68	平塚市大神	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
69	平塚市岡崎	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市
70	厚木市戸室	深井戸	営業用水	(15) (17) (18)	厚木市
71	厚木市上依知	深井戸	工業用水	(13) (14) (15) (17) (18)	厚木市
72	厚木市棚沢	浅井戸	生活用水	(25)	厚木市
73	厚木市飯山	深井戸	生活用水	(27)	厚木市
74	厚木市下川入	浅井戸	生活用水	(17) (18)	厚木市
75	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
76	茅ヶ崎市下寺尾	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
77	茅ヶ崎市十間坂	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市
78	茅ヶ崎市本村	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市
79	茅ヶ崎市円蔵	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市
80	茅ヶ崎市富士見町	浅井戸	生活用水	(5)	茅ヶ崎市
81	鎌倉市材木座	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県
82	鎌倉市台	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17)	神奈川県
83	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県
84	逗子市小坪	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県
85	三浦市南下浦町毘沙門	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
86	三浦市栄町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
87	三浦市三崎町諸磯	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
88	三浦市南下浦町金田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
89	三浦市南下浦町金田	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県
90	三浦市初声町和田	不明	生活用水	(25)	神奈川県
91	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
92	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
93	三浦市南下浦町上宮田	不明	生活用水	(25)	神奈川県
94	秦野市戸川	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県
95	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県
96	秦野市南矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
97	秦野市今泉	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
98	秦野市堀山下	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
99	秦野市上大槻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
100	秦野市鶴巻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
101	伊勢原市沼目	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
102	伊勢原市西富岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
103	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
104	海老名市本郷	深井戸	営業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (28)	神奈川県
105	海老名市本郷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
106	海老名市大谷北	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県
107	座間市広野台	深井戸	営業用水	(17) (18)	神奈川県
108	綾瀬市早川	浅井戸	その他	(25)	神奈川県
109	綾瀬市早川	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県
110	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
111	綾瀬市落合南	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県
112	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県
113	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県
114	寒川町田端	深井戸	工業用水	(14) (17) (18) (28)	神奈川県
115	大磯町国府本郷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県
116	大磯町生沢	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
117	中井町井ノ口	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県
118	松田町寄	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県

※測定項目に記載された番号はP25の「4 測定項目」に示す番号

別表 2 測定方法及び数値の取扱い方法

1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 ルーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルピリジン吸光光度法 " 65.2.3 電気加熱原子吸光法 " 65.2.4 ICP 発光分光分析法 " 65.2.5 ICP 質量分析法 " 65.2.6 流れ分析法(塩分の濃度の高い 試料を測定する場合にあっては、 JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に 定める操作を行うものとする。)	0.02	0.05 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン	環境庁告示第 10 号 付表の第 1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表の第 2 ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1,2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01mg/L 以下

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	環境基準告示 付表 5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法 " 67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法 " 67.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチルエレンジアミン吸光光度法 " 43.2.5 イオンクロマトグラフ法 " 43.2.6 流れ分析法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
亜 硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエレンジアミン吸光光度法 " 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 " 43.1.3 流れ分析法	0.05	
ふ っ 素	JIS K 0102 34.1 (備考 1 を除く。) 吸光光度法 " 34.1.1c) (注(2)第 3 文及び備考 1 を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表 7 イオンクロマトグラフ法 JIS K 0102 34.4 流れ分析法(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K 0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)	0.08	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法 " 47.3 ICP 発光分光分析法 " 47.4 ICP 質量分析法	0.02	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表 8 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法 " 付表 8 の第 2 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表 8 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下

2 一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値	(参考) 評価基準値
電 気 伝 導 率	JIS K 0102 13	1 mS/m	—
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—	5.8 以上 8.6 以下

(注1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号

○環境庁告示第10号：平成9年3月13日環境庁告示第10号

(注2) 有効数字

ア 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

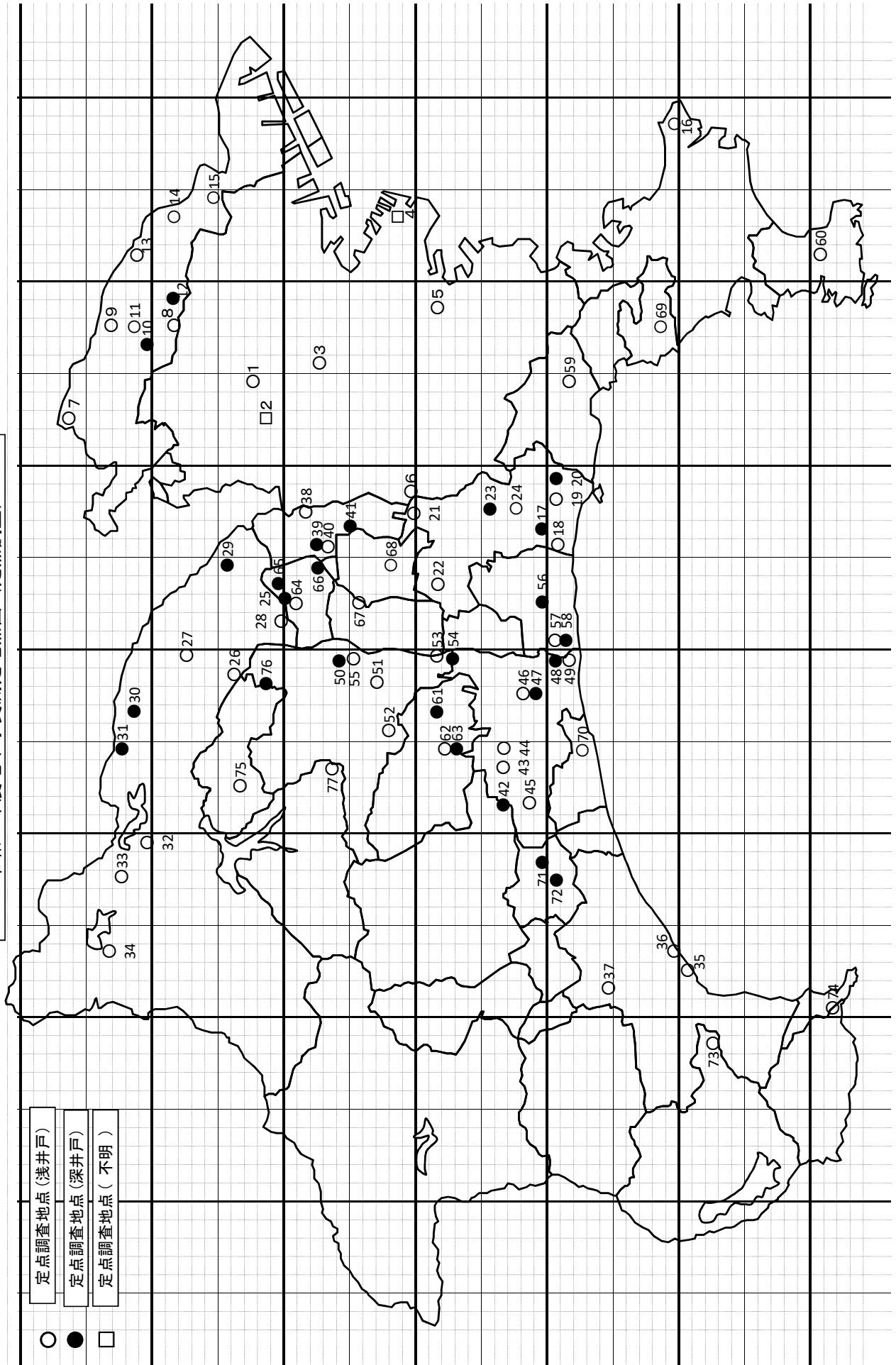
イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

ウ 環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア及びイの桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

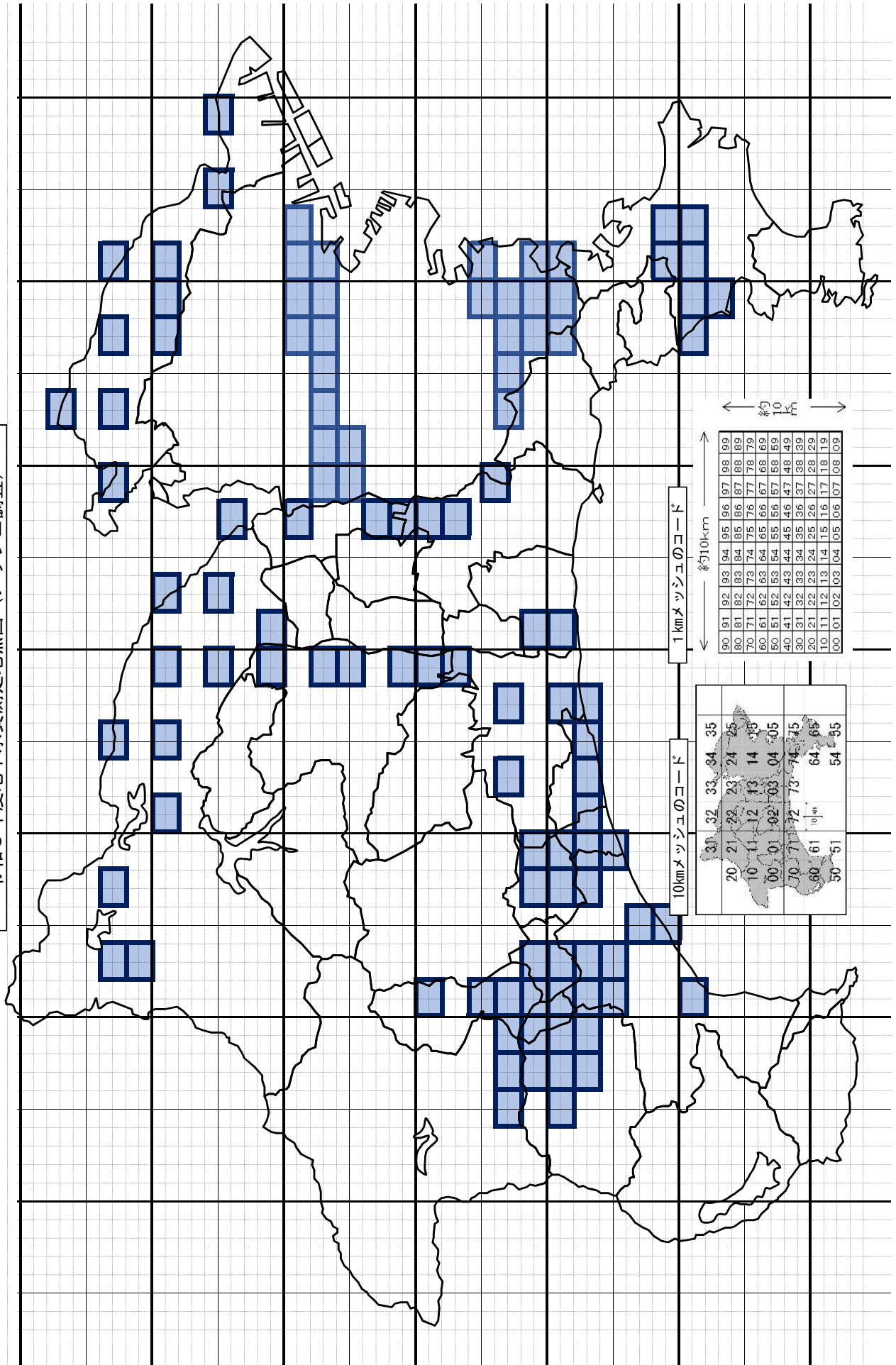
(注3) 報告下限値

環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、当該2物質それぞれの報告下限値を合計して得た値を報告下限値とし、2物質がいずれも、それぞれの報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

令和3年度地下水質測定地点図（定点調査）



令和3年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）



III 参考資料

	地点番号	環境基準点	調査地点	調査機関名	健康項目																		
					カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀(総水銀検出時)	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン		
河川	76		報徳橋	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	12	2	2	2	12	2	12	12		
	77	○	飯泉取水堰(上)	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	12	2	12	12	
	78	○	酒匂橋	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	12	2	12	12	
	79		玄倉水位観測所	神奈川県																			
	80		湖流入前(河内川)	神奈川県																			
	81		落合発電所	神奈川県																			
	82		湖流入前(世附川)	神奈川県																			
	83		文久橋	神奈川県																			
	84		狩川橋	小田原市	12	12	12	12	12	12				2	12	2	2	2	12	2	12	12	
	85	○	山王橋	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	12	2	12	12	
	86		函嶺もみじ橋	神奈川県					2														
	87	○	早川橋	小田原市	12	12	12	12	12	12			2	2	12	2	2	2	12	2	12	12	
	88	○	吉浜橋	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
89	○	千歳橋	神奈川県	1	1	1	1	2	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
湖沼	90	※	相模湖 境川橋	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	6	2	2	6	2	6	6	6	
	91		日連大橋	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	
	92		湖央西部	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	
	93	○	湖央東部	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	6	2	2	2	6	2	6	6	
	94		相模湖大橋	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	
	95	※	津久井湖 沼本ダム	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	6	2	2	2	6	2	6	6	
	96		名手橋	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	
	97	○	湖央部	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	6	2	2	2	6	2	6	6	
	98		道志橋	相模原市	2	2	2	2	2	6			2	2	2	2	2	2	2	2	6	6	
	99	○	芦ノ湖 湖北中央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	100	○	湖央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	101	○	湖西部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	102	○	湖東部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
103	○	丹沢湖 湖央部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
104		大仏大橋	神奈川県																				
105		湖東部	神奈川県																				
106		湖西部	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
107	○	宮ヶ瀬湖 ダムサイト	国土交通省	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
108		ダム中央	国土交通省																				
東京湾	109	○	京浜運河千鳥町	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	110	○	東扇島防波堤西	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	111	○	京浜運河扇町	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	112	○	鶴見川河口先	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	113	○	横浜港内	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	114	○	磯子沖	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	115	○	夏島沖	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	116	○	浮島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	117	○	平潟湾内	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	118	○	東扇島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	119	○	扇島沖	川崎市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	120	○	本牧沖	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	121	○	富岡沖	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
122		平潟湾沖	横浜市	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
123	○	大津湾	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
124	○	浦賀港内	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
125	○	久里浜港内	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
126	○	中の瀬北	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
127	○	中の瀬南	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
128	○	観音崎北沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
129	○	浦賀沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
130	※	劔崎沖	神奈川県																				
相模湾	131		江の島西	藤沢市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
	132	○	辻堂沖	藤沢市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	133	○	城ヶ島沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	134		城ヶ島西	神奈川県																			
	135	○	小網代湾	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	136		小田和湾	横須賀市	2	2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	137		葉山沖	神奈川県																			
	138	○	由比ヶ浜沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	139		七里ヶ浜沖	神奈川県																			
	140		茅ヶ崎沖	茅ヶ崎市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	141		平塚沖	平塚市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4
	142	○	大磯沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	143		湾央東	神奈川県																			
144	○	湾央	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
145		湾央西	神奈川県																				
146		國府津沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
147		小田原沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
148	○	根府川沖	小田原市	6	6	6	6	6	6			2	2	2	2	2	2	2	2	2	4	4	
149		真鶴沖	神奈川県																				
150	○	吉浜沖	神奈川県	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※小倉橋(相模川)、十文字橋(酒匂川)、境川橋(相模湖)及び沼本ダム(津久井湖)は全亜鉛・ノニルフェノール直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。

※劔崎沖は全砒素及び全磷並びに全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。

健康項目										生活環境項目										特殊項目					その他項目														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	塩田アルキルベンゼン、スルホン酸、及びその	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニア性窒素	燐酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能				
2	2	2	2	2	12	6	6		48	48	48	48	48	12	2	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	48	24		6						
2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6				4		
2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6						
					4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	4	4	4							
					4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	4	4	4							
					4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	4	4	4							
					4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4											4	4	4	4							
					6				12	12	12	6	12	6		6	6												6	6	12	4							
2	2	2	2	2	12	6	6		48	48	48	48	48	12	2	24	24	12			6	6	6	6			2	12	12	48	24		6						
2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6						
2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6						
2	2	2	2	2	12	6	6	2	48	48	48	48	48	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	48	24		6						
1	1	1	1	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	6		6	6											1	12	12	4								
1	1	1	1	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	6		6	6											1	12	12	4								
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12					
2	2	2	2	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12		24	24	12										24	24	24	24		2	12					
1	1	1	1	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4					
1	1	1	1	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8	8	8		1	4					
1	1	1	1	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4					
1	1	1	1	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24	24	24		1	12	2				
					8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8			4					
					8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8			4					
1	1	1	1	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24			24	24										24	24	24	24			12						
1	1	1	1	1	24	2	1	1	24	24	24	24	24			24	24	24	4	4								24	24								4		
					24				24	24	24	24	24			24	24											24	24								4		
2	2	2	2	2	24				24	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
2	2	2	2	2	24				24	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
2	2	2	2	2	24				24	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	4	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	4	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
1	1	1	1	1	1	24			1	24	24	24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24			24	1	12					
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12					
1	1	1	1	1	1	8			1	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8			8	1	4					
					8				8	8	8	8	8			8	8											8	8										
1	1	1	1	1	1	8			1	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8			8	1	4					
2	2	2	2	2	24				24	24	24	24	24	12	4	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	2	12						
					8				8	8	8	8	8			8	8											8	8										
1	1	1	1	1	1	8			1	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8			8	1	4					
					8				8	8	8	8	8			8	8											8	8										
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	12	24	24	24			2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	6	12					
2	2	2	2	2	24				2	24	24	24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24			24	6	12					
1	1	1	1	1	1	8			1	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8			8	1	4					
					8				8	8	8	8	8			8	8		</																				

2 要監視項目調査

(1) 公共用水域調査

ア 目的

要監視項目とは、人の健康の保護及び水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせずに、知見の集積に努めるべきものとして指定された物質である。国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしている。

本県では、各測定機関が地域の実情に応じ、主要な測定地点において測定を実施している。

イ 測定項目

測定項目は次のとおり。

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (27項目)	(1)クロロホルム (2)トランス-1,2-ジクロロエチレン (3)1,2-ジクロロプロパン (4)p-ジクロロベンゼン (5)イソキサチオン (6)ダイアジノン (7)フェニトロチオン (8)イソプロチオラン (9)オキシシン銅 (10)クロロタロニル (11)プロピザミド (12)E P N※ (13)ジクロルボス (14)フェノブカルブ (15)イプロベンホス (16)クロルニトロフェン (17)トルエン (18)キシレン (19)フタル酸ジエチルヘキシル (20)ニッケル※ (21)モリブデン (22)アンチモン (23)塩化ビニルモノマー (24)エピクロロヒドリン (25)全マンガン (26)ウラン (27) ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
水生生物の保全に関する項目 (6項目)	(1)クロロホルム (2)フェノール (3)ホルムアルデヒド (4)4-t-オクチルフェノール (5)アニリン (6)2,4-ジクロロフェノール

※E P Nとニッケルは、公共用水域水質測定計画において特殊項目として測定している。

ウ 測定頻度

原則として、年1回、公共用水域水質測定計画と同日にて実施する。

エ 測定地点及び測定機関

別添のとおりとする。

別添 R3年度 地点別項目別頻度表（要監視項目）

地点番号	河 川											
	1	4	6	7	11	14	20	39	40	45	48	49
水域	多摩川	多摩川	多摩川	多摩川	鶴見川	鶴見川	鶴見川	境川	境川	引地川	引地川	相模川
支川名				三沢川			麻生川					
地点名	多摩川原橋	田園調布取水堰(上)	大師橋	一の橋	亀の子橋	臨港鶴見川橋	耕地橋	大道橋	境川橋	福田橋	富士見橋	小倉橋
環境基準点	○	○	○	○	○	○		○	○		○	※
測定機関	国土交通省	国土交通省	国土交通省	川崎市	国土交通省	国土交通省	川崎市	藤沢市	藤沢市	大和市	藤沢市	相模原市
1	クロロホルム	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	トランス-1, 2-ジクロロエチレン				1	1	1	1	1	1	1	1
3	1, 2-ジクロロプロパン				1	1	1	1	1	1	1	1
4	p-ジクロロベンゼン				1	1	1	1	1	1	1	1
5	イソキサチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6	ダイアジノン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
7	フェニトロチオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
8	イソプロチオラン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
9	オキシ銅	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
10	クロロタロニル	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11	プロピザミド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
12	ジクロロボス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
13	フェノフルカルブ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
14	イプロベンホス	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
15	クロロニトロフェン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
16	トルエン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
17	キシレン				1	1	1	1	1	1	1	1
18	フタル酸ジエチルヘキシル				1	1	1	1	1	1	1	1
19	モリブデン			1	1	1	1	1	1	1	1	1
20	アンチモン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
21	フェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
22	ホルムアルデヒド	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
23	塩化ビニルモノマー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
24	エピクロロヒドリン				1	1	1	1	1	1	1	1
25	全マンガン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
26	ウラン			1	1	1	1	1	1	1	1	1
27	4-tert-ブチルフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
28	アニリン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
29	2,4-ジクロロフェノール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
30	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタネン酸 (PFDA)			1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	20	21	24	30	30	29	30	29	30	1	30	6

地点番号	河 川			湖 沼				海 域			
	52	53	75	90	93	95	97	103	111	119	132
水域	相模川	相模川下流	酒匂川	相模湖	相模湖	津久井湖	津久井湖	丹沢湖	東京湾(6)	東京湾(12)	相模湾(1)
支川名											
地点名	寒川取水堰(上)	馬入橋	十文字橋	境川橋	湖央東部	沼本ダム	湖央部	湖央部	京浜運河扇町	扇島沖	辻堂沖
環境基準点	○	○	※	※	○	※	○	○	○	○	○
測定機関	神奈川県	国土交通省	神奈川県	相模原市	相模原市	相模原市	相模原市	神奈川県	川崎市	川崎市	藤沢市
1	クロロホルム			1					1	1	1
2	トランス-1, 2-ジクロロエチレン			1					1	1	1
3	1, 2-ジクロロプロパン			1					1	1	1
4	p-ジクロロベンゼン			1					1	1	1
5	イソキサチオン			1							
6	ダイアジノン			1							
7	フェニトロチオン			1							
8	イソプロチオラン			1							
9	オキシ銅			1							
10	クロロタロニル			1							
11	プロピザミド			1							
12	ジクロロボス			1							
13	フェノフルカルブ			1							
14	イプロベンホス			1							
15	クロロニトロフェン			1							
16	トルエン			1					1	1	1
17	キシレン			1					1	1	1
18	フタル酸ジエチルヘキシル			1					1	1	1
19	モリブデン			1					1	1	1
20	アンチモン			1					1	1	1
21	フェノール			1		1			1	1	1
22	ホルムアルデヒド			1		1			1	1	1
23	塩化ビニルモノマー			1					1	1	1
24	エピクロロヒドリン			1					1	1	1
25	全マンガン			1					1	1	1
26	ウラン			1					1	1	1
27	4-tert-ブチルフェノール			1		1			1	1	1
28	アニリン			1		1			1	1	1
29	2,4-ジクロロフェノール			1		1			1	1	1
30	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタネン酸 (PFDA)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1	30	1	6	1	6	1	1	19	19	19

※小倉橋（相模川）、十文字橋（酒匂川）、境川橋（相模湖）及び沼本ダム（津久井湖）は全亜鉛・ニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。

(2) 地下水調査

ア 目的

要監視項目とは、人の健康の保護に関連する物質ではあるが、地下水における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせずに、知見の集積に努めるべきものとして指定された物質である。国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしている。

本県では、各測定機関が地域の実情に応じ、主要な測定地点において測定を実施している。

イ 測定項目

測定項目は次のとおり。

調査の種類	測定項目		
要監視項目	(1)クロロホルム (4)イソキサチオン (7)イソプロチオラン (10)プロピザミド (13)フェノブカルブ (16)トルエン (19)ニッケル (22)エピクロロヒドリン (25)ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(2)1,2-ジクロロプロパン (5)ダイアジノン (8)オキシ銅 (11)EPN (14)イプロベンホス (17)キシレン (20)モリブデン (23)全マンガン	(3)p-ジクロロベンゼン (6)フェニトロチオン (9)クロロタロニル (12)ジクロロボス (15)クロロニトロフェン (18)フタル酸ジエチルヘキシル (21)アンチモン (24)ウラン

ウ 測定頻度

原則として、年1回、地下水質測定計画の概況調査（メッシュ調査及び定点調査）と同日に実施する。

エ 測定地点及び測定機関

測定地点	測定項目	測定機関
定点調査番号 60・62・65・71	全項目	神奈川県
定点調査番号 74	(25)	神奈川県

○要監視項目の測定方法

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
ク ロ ロ ホ ル ム	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
1,2-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
p-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
イソキサチオン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
ダイアジノン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0005
フェニトロチオン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0003
イソプロチオラン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (ECD)	0.004
オキシシン銅	環境庁通知 付表2 高速液体クロマトグラフ法	0.005
クロロタロニル	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.004
プロピザミド	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.0008
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0006
ジクロルボス	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD) (ECD)	0.0008
フェノブカルブ	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD)	0.004
イプロベンホス	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (FTD) (FPD)	0.0008
クロルニトロフェン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法 (ECD)	0.0001
トルエン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
キシレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0006

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
フタル酸ジエチルヘキシル	環境庁通知 付表3の第1 GC-MS法 " 付表3の第2 GC法(ECD)	0.006
ニッケル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法 " 付表5 電気加熱原子吸光法	0.008
モ リ ブ デ ン	JIS K 0102 68.2 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法 " 付表5 電子加熱原子吸光法	0.007
ア ン チ モ ン	環境省通知2 付表5の第1 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 付表5の第2 水素化物発生原子吸光法 " 付表5の第3 ICP 質量分析法	0.001
フ ェ ノ ー ル	環境省通知1 付表1 GC-MS法	0.001
ホルムアルデヒド	環境省通知1 付表2 GC-MS法	0.003
塩化ビニルモノマー	環境省通知2 付表1 パージ・トラップ GC-MS法	0.0002
エピクロロヒドリン	環境省通知2 付表2 パージ・トラップ GC-MS法	0.00003
全 マ ン ガ ン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法 " 56.3 電気加熱原子吸光法 " 56.4 ICP 発光分光分析法 " 56.5 ICP 質量分析法	0.01
ウ ラ ン	環境省通知2 付表4の第1 キレート樹脂イオン交換 -ICP 発光分光分析法 " 付表4の第2 ICP 質量分析法	0.0002
4-tert-オクチルフェノール	環境省通知3 付表1 GC-MS法	0.00003
ア ニ リ ン	環境省通知3 付表2 GC-MS法	0.002
2,4-ジクロロフェノール	環境省通知3 付表3 GC-MS法	0.0003
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタタン酸(PFOA)	環境省通知4 付表1 LC/MS法又はLC/MS/MS法	0.000005

(注)表中の用語は、次による。

- JIS：日本産業規格
- 環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号)
- 環境省通知1：平成15年11月5日付け環水企発第031105001号、環水管発第031105001号
- 環境省通知2：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号、環水土発第040331005号
- 環境省通知3：平成25年3月27日付け環水大水発第1303272号
- 環境省通知4：令和2年5月28日付け環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号



神奈川県

環境農政局環境部大気水質課水環境グループ 電話(045)210-4123(直通)
横浜市中区日本大通1 丁目231-8588 ホームページ<http://www.pref.kanagawa.jp/>